

# 株 主 各 位

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

## タカスタンダード株式会社

代表取締役社長 渡 辺 岳 夫

### 第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号 当社本社新館4階会議室   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報 告 事 項    | 1. 第142期（自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類<br>ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査<br>結果報告の件<br>2. 第142期（自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項    |  |
| 第1号議案      | 剰余金の配当の件   |
| 第2号議案      | 株式併合の件   |
| 第3号議案      | 取締役3名選任の件  |
| 第4号議案      | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案      | 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件  |
| 第6号議案      | 取締役の報酬額改定の件  |
| 第7号議案      | 監査役の報酬額改定の件  |

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類および事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.takara-standard.co.jp/important/2016/06/syusei.php>)に掲載させていただきます。

## 事業報告 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当該事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、実質賃金の低下による個人消費の伸び悩みに加え、設備投資の持ち直しの動きが鈍いことや、中国経済をはじめとした海外景気の減速および円高による輸出の停滞などにより、足踏み状態で推移いたしました。

住宅市場におきましては、住宅資金に係る贈与税の非課税措置などの政府による住宅取得促進に向けた諸施策に加え、住宅ローン金利の低下などを背景に新設住宅着工戸数やリフォーム需要は回復傾向にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは更なる成長のための施策として、ホーローの新たな可能性を追求する「商品開発」、商品の魅力を一層高めるための「仕様強化」、今後の重点市場である「リフォーム市場への取り組み」、当社の基本政策“見せて売る”を実践する「ショールーム展開」の4点に注力してまいりました。

商品開発につきましては、ホーロー技術とインクジェット印刷手法を結合したホーローインクジェット印刷技術を一層進化させ、ホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」を新発売いたしました。その高いデザイン性は今後のホーロー製品の新たな展開を期待できるものとなっております。

商品の仕様強化につきましては、最高級グレードのホーローシステムキッチン「レミュー」やシステムバス「インペリオ」などを中心とした中高級品の機能の向上やカラーバリエーションの充実を行ってまいりました。

リフォーム市場への取り組みにつきましては、約6千万戸の住宅ストックを背景にこれからも安定した需要が見込まれることから、流通業者と連携し地域に密着した販売促進活動を行うとともに、今後取り組みを強化する集合住宅のリフォーム向け商品の充実を図ってまいりました。

また、ショールーム展開につきましては、需要の拡大が見込まれる都市部を中心にこの4年間で約80カ所にて新設・移転および全面リニューアルを積極的に行ってまいりました。平成28年3月には名古屋市の栄ショールームを移転し、名古屋駅前に名古屋HDCショールームを新設オープンいたしました。今後も人口・経済の集中により成長が期待できる都市部のリフォーム需要を取り込むため、引き続きショールームの拡充に努めてまいります。

これらの諸施策の推進により当連結会計年度の業績は、売上高1,801億4千2百万円(前期比2.9%増)、営業利益は129億7千3百万円(前期比3.2%増)、経常利益は134億1千2百万円(前期比1.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は89億1百万円(前期比8.1%増)となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

##### (厨房部門)

厨房部門では、ホーローシステムキッチンと木製システムキッチンともに販売台数を伸ばしたことから、売上高は1,047億1千8百万円(前期比1.4%増)となっております。

(洗面部門)

洗面部門では、ホーロー洗面化粧台「エリーナ」・「ファミリー」および木製洗面化粧台が販売台数を伸ばしたことから、売上高は 191億 5 千 2 百万円（前期比 3.4%増）となっております。

(浴槽部門)

浴槽部門では、鋳物ホーロー浴槽・人造大理石浴槽の中高級シリーズが増加し、マンションリフォーム向けのシステムバスも台数を伸ばしたことから、売上高は 406億 6 千 8 百万円（前期比7.2%増）となっております。

(給湯部門)

給湯部門では、電気温水器の販売台数が減少した影響により、売上高は 30億 1 千 1 百万円（前期比11.8%減）となっております。

(衛生部門)

衛生部門では、住宅用トイレの「ティモニ」および「ホーロークリーントイレパネル」が販売台数を伸ばしたことから、売上高は 33億 1 千万円（前期比17.7%増）となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は57億 3 千 3 百万円となり、その内訳は生産・物流関係で41億 1 千万円、営業関係等で16億 2 千 3 百万円となっております。主なものといたしましては、熊本支店の建築工事、生産設備の更新等がございます。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行による資金調達はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

## (2) 対処すべき課題

国内経済の先行きにつきましては、所得の伸び悩みにより個人消費の停滞が懸念されることや、海外景気の不確実性が増していることなどから、不透明な状況となっております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は伸び悩みが懸念されるものの、リフォームやリノベーションに関しては豊富な住宅ストックを背景とした潜在需要により拡大が期待されます。

このような状況の中、当社は、持続的な成長と収益力の強化を実現するために「中期経営計画 2020」を策定いたしました。経営目標は、2020 年までに売上高 2,000 億円、営業利益 200 億円（営業利益率 10%）の達成とし、売上げの拡大とともに、変化を見据えた収益体質の強化に取り組んでまいります。

次期の具体的な取り組みといたしましては、以下のとおりです。

商品面に関しましては、引き続き、「高品位ホーロー」技術を核として、システムキッチンやシステムバスの中高級シリーズの仕様強化を継続して行い、より一層顧客満足度の高い商品を提供してまいります。

重点市場として注力するリフォーム市場におきましては、集合住宅向けのリフォーム専用商品として新発売したシステムキッチン「リフィット」と洗面化粧台「リジャスト」や、マンションリフォームに最適なシステムバス「伸びの美浴室」にて、需要の獲得に努めてまいります。

ショールーム展開につきましては、都市部での営業強化ならびに地域密着営業の強化を目的に、新設や移転、全面リニューアルを引き続き推し進めていくとともに、リフォーム相談会や流通業者との合同展示会など、ショールームを活用した販売促進活動により需要の掘り起こしを行い、売上げ拡大を図ってまいります。

また、新規事業への取り組みとして発売したホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」は、非常に高精細でリアルな色・柄の表現が可能なデザイン性と、耐久性・清掃性・利便性など高い機能性を兼ね備えた画期的な商材となっておりますので、住宅の内装をはじめ、非住宅分野（マンションやビルのエントランス、病院や高齢者向け施設、ホテル、商業施設など）でも拡販を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	平成24年度 第139期	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期 (当連結会計年度)
売 上 高	158,527	182,764	175,116	180,142
営 業 利 益	11,407	16,633	12,570	12,973
経 常 利 益	11,547	16,878	13,579	13,412
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	6,488	10,183	8,232	8,901
1株当たり当期純利益	44円35銭	69円61銭	56円28銭	60円85銭
総 資 産	193,575	214,826	215,354	223,560
純 資 産	124,042	131,122	139,742	143,136

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)に基づき算出しております。

### (4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係  
該当する事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本フリット株式会社	百万円 150	% 100.00	フリット・ホーローパネルの製造

### (5) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
厨 房 機 器	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器の製造、仕入、販売
洗 面 機 器	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、ホーロークリーン洗面パネルの製造、仕入、販売
浴 槽 機 器	システムバス、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽、人造大理石浴槽と付属品の製造、仕入、販売
給 湯 機 器	電気温水器、エコキュート、石油およびガス給湯器、風呂釜等の製造、仕入、販売
衛 生 機 器	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器の製造、仕入、販売
そ の 他	その他の住宅設備機器、業務用厨房、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーローの製造、仕入、販売

(6) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社：大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

支 社：東京、大阪（東大阪市）、福岡、関東直需（川口市）、関西直需（東大阪市）

支 店：北海道（札幌市）、青森、秋田、仙台（名取市）、郡山、水戸、宇都宮、群馬（高崎市）、埼玉（さいたま市）、千葉、横浜、新潟、甲府、長野、静岡、小牧、名古屋、三重（津市）、北陸（金沢市）、京都、神戸、和歌山、米子、岡山、広島、四国（高松市）、熊本、鹿児島、沖縄（那覇市）、東北直需（名取市）、中部直需（名古屋市）、中国直需（広島市）、九州直需（福岡市）

営業所：全国118ヶ所

工 場：鹿島（神栖市）、千葉（八千代市）、埼玉（加須市）、新潟（長岡市）、トナミ（砺波市）、北陸（石川県津幡町）、三島、岐阜（可児市）、岐阜第二（関市）、名古屋、滋賀（甲賀市）、びわこ（東近江市）、大阪、和歌山（和歌山県かつらぎ町）、福岡（福岡県鞍手町）、鞍手（福岡県鞍手町）

② 子会社 日本フリット株式会社（本社：半田市）

(7) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,956名	66名増	38歳11ヶ月	14年5ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,300
株式会社横浜銀行	2,250
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,650
株式会社常陽銀行	1,200

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 147,874,388株（自己株式1,591,950株を含む）
- ③ 株主数 4,113名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
タカラスタンダード持株会	21,804	14.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	13,894	9.49
タカラベルモント株式会社	13,185	9.01
タカラスタンダード社員持株会	7,721	5.27
株式会社みずほ銀行	7,295	4.98
株式会社横浜銀行	5,446	3.72
日本生命保険相互会社	4,090	2.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,397	2.32
株式会社常陽銀行	3,240	2.21
第一生命保険株式会社	2,860	1.95

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺 岳夫	
代表取締役副社長	井東 洋司	人事管掌 兼 管理管掌、購買管掌、物流管掌
取締役副社長	中嶋 新太郎	開発管掌 兼 品質保証室管掌、事業開発管掌、監査室管掌
専務取締役	土田 明	営業管掌
専務取締役	小淵 研治	関東直需支社長
常務取締役	田中 茂樹	経理管掌 兼 総務管掌
取締役	吉川 秀隆	ｸﾗﾌﾞﾙﾓﾝﾄ(株) 代表取締役会長 兼 社長
取締役	増島 修二	
常勤監査役	波田 博志	
常勤監査役	松隈 泉	
監査役	飯田 和宏	弁護士 大和ハウス工業(株) 社外監査役 (株)関西都市居住サービス 社外監査役 関西文化学術研究都市センター(株) 社外監査役 (株)立花マテリアル 社外監査役 辻井木材(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役増島修二は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役松隈 泉および監査役飯田和宏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役増島修二および常勤監査役松隈 泉、監査役飯田和宏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。
4. 監査役飯田和宏は、株式会社URサポートの社外監査役を兼職しておりましたが、平成27年10月1日付けで同社が吸収合併されたことに伴い、同氏は同社の社外監査役を退任しております。
5. 常務取締役上野保長は平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。
6. 監査役増島修二は平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 執行役員の状況（平成28年4月1日現在）

会社における地位	氏 名	主な職務担当
社長執行役員	渡辺 岳夫	
副社長執行役員	井東 洋司	人事管掌 兼 管理管掌、購買管掌、 物流管掌
副社長執行役員	中嶋 新太郎	開発管掌 兼 品質保証室管掌、 事業開発管掌、監査室管掌
専務執行役員	土田 明	営業管掌
専務執行役員	小淵 研治	関東直需支社長
専務執行役員	高塚 宏一	大阪支社長 兼 京都支店管掌、 神戸支店管掌
専務執行役員	久森 勝彦	東京支社長
常務執行役員	田中 茂樹	経理管掌 兼 総務管掌
常務執行役員	高木 悦男	名古屋支店長
常務執行役員	上谷 隆	福岡支社長 兼 熊本支店管掌
常務執行役員	森井 真一郎	関西直需支社長
常務執行役員	中野 弦一郎	日本フリット（株）代表取締役社長
常務執行役員	桑山 昇三	北海道支店長
執行役員	町中 浩	千葉工場長 兼 埼玉工場管掌
執行役員	二階堂 秀俊	仙台支店管掌
執行役員	川本 保	名古屋工場長
執行役員	大林 正樹	鹿島工場長
執行役員	宇城 徳七	本社生産技術本部長
執行役員	下方 常由	大阪支社総務部長
執行役員	宮本 秀彦	横浜支店長
執行役員	武 昭史	本社人事部長
執行役員	鈴木 秀俊	本社管理部長
執行役員	野口 俊明	本社営業本部長
執行役員	樋爪 康久	本社情報システム部長
執行役員	郷右近 秀之	仙台支店長
執行役員	梅田 馨	本社経理部長

④ 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	8名	243百万円
監査役	4名	32百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 増島修二は、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会において監査役を辞任した後、取締役に就任したため、支給人員および報酬等の総額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
3. 上記報酬等の総額には、当該事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況および当社と兼職先との関係

監査役 飯田 和宏

当社と同氏が兼職している大和ハウス工業株式会社、株式会社関西西都市居住サービス、関西文化学術研究都市センター株式会社、株式会社立花マテリアル、辻井木材株式会社および兼職されていた株式会社URサポートとの間に重要な取引その他の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

取締役 増島 修二

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、平成27年6月26日に監査役を辞任するまでに開催した取締役会2回全て、監査役会2回全てに出席し、また、同日に取締役に就任して以降、当期に開催した取締役会6回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から意見を述べています。加えて、これとは別に代表取締役との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

(注) 増島修二は、平成27年6月26日開催の第141回定時株主総会終結のときをもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。

常勤監査役 松隈 泉

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会8回全て、監査役会9回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から意見を述べています。また、これとは別に常勤監査役として代表取締役および会計監査人、事業所責任者との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

監査役 飯田 和宏

同氏の当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会8回全て、監査役会9回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べています。また、これとは別に代表取締役との面談ならびに意見交換を適宜行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額	3名	29百万円

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 近畿第一監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31百万円
- ・当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 31百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 内部統制システムの整備に関する基本方針およびその運用状況

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令および定款に立脚した社内規程ならびに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社および子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルールの遵守状況等について調査・指導を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社および子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員ならびに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

### ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

### ⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている他、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社および子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

### ⑧ 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

---

(注) 事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>118,845</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,571</b>
現金及び預金	49,149	支払手形及び買掛金	31,836
受取手形及び売掛金	50,416	短期借入金	9,900
商品及び製品	11,666	未払法人税等	2,361
仕掛品	2,116	その他	12,473
原材料及び貯蔵品	3,377	<b>固定負債</b>	<b>23,852</b>
繰延税金資産	1,695	繰延税金負債	54
その他	433	再評価に係る繰延税金負債	1,057
貸倒引当金	△10	退職給付に係る負債	22,413
<b>固定資産</b>	<b>104,715</b>	役員退職慰労引当金	279
<b>有形固定資産</b>	<b>83,073</b>	その他	48
建物及び構築物	27,901	<b>負債合計</b>	<b>80,423</b>
機械装置及び運搬具	7,828	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	7,272	<b>株主資本</b>	<b>140,317</b>
土地	39,944	資本金	26,356
建設仮勘定	126	資本剰余金	30,736
<b>無形固定資産</b>	<b>1,416</b>	利益剰余金	84,152
ソフトウェア	1,180	自己株式	△928
その他	236	その他の包括利益累計額	2,819
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,224</b>	その他有価証券評価差額金	5,695
投資有価証券	14,635	繰延ヘッジ損益	△27
長期貸付金	37	土地再評価差額金	1,185
繰延税金資産	3,387	退職給付に係る調整累計額	△4,034
その他	2,165	<b>純資産合計</b>	<b>143,136</b>
貸倒引当金	△0	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>223,560</b>
<b>資産合計</b>	<b>223,560</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		180,142
売 上 原 価		114,081
売 上 総 利 益		66,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,087
営 業 利 益		12,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	379	
そ の 他	265	645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
そ の 他	133	206
経 常 利 益		13,412
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	246	246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	345	
社 葬 費 用	40	386
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,272
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,277	
法 人 税 等 調 整 額	93	4,370
当 期 純 利 益		8,901
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,901

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日)  
(至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 期首残高	26,356	30,736	77,298	△924	133,466
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,047		△2,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,901		8,901
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,853	△3	6,850
平成28年3月31日 期末残高	26,356	30,736	84,152	△928	140,317

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日 期首残高	6,626	0	1,525	△1,877	6,275	139,742
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					—	△2,047
親会社株主に帰属する 当期純利益					—	8,901
自己株式の取得					—	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△930	△28	△339	△2,157	△3,455	△3,455
連結会計年度中の変動額合計	△930	△28	△339	△2,157	△3,455	3,394
平成28年3月31日 期末残高	5,695	△27	1,185	△4,034	2,819	143,136

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち日本フリット㈱を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はタカラ物流サービス㈱であります。  
タカラ物流サービス㈱は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2) その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- 1) ヘッジ手段  
金利スワップ
- 2) ヘッジ対象  
借入金利息

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- 3) 簡便法の適用  
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

### 耐用年数の変更

当社及び連結子会社が保有する金型の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当該資産における使用実態を検証した結果、当連結会計年度より、量産期間を考慮して判定した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数(10年)に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ743百万円増加しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 111,718百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 147,874,388株
2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,024百万円	7円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,023百万円	7円00銭	平成27年9月30日	平成27年11月30日

### (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,023百万円	7円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。

また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、当社におけるデリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署、連結子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,149	49,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,416	50,416	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	14,498	14,498	—
資産計	114,065	114,065	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,836	31,836	—
(2) 短期借入金	9,900	9,900	—
負債計	41,736	41,736	—
デリバティブ取引（※）	(39)	(39)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

なお、其他有価証券において、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,173	14,402	8,228
	小計	6,173	14,402	8,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	116	96	△19
	小計	116	96	△19
合計		6,289	14,498	8,208

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、割引現在価値により算定しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	△39
合計			2,000	2,000	△39

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,416	—	—	—
合計	99,566	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,900	—	—	—	—	—
合計	9,900	—	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 978円49銭
- 1株当たり当期純利益 60円85銭

(注) 連結計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>119,867</b>	<b>流動負債</b>	<b>56,013</b>
現金及び預金	49,148	支払手形	18,244
受取手形	27,270	買掛金	13,365
売掛金	22,838	短期借入金	9,900
商品及び製品	10,792	未払金	647
仕掛品	2,019	未払法人税等	2,353
原材料及び貯蔵品	2,971	未払費用	8,608
繰延税金資産	1,618	前受金	856
関係会社短期貸付金	2,787	預り金	621
その他	430	その他	1,415
貸倒引当金	△11	<b>固定負債</b>	<b>17,735</b>
<b>固定資産</b>	<b>100,954</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,057
<b>有形固定資産</b>	<b>80,414</b>	退職給付引当金	16,350
建物及び構築物	27,423	役員退職慰労引当金	279
機械及び装置	6,408	その他	48
車両運搬具	66	<b>負債合計</b>	<b>73,749</b>
工具、器具及び備品	7,183	<b>(純資産の部)</b>	
土地	39,207	<b>株主資本</b>	<b>140,274</b>
建設仮勘定	126	資本金	26,356
<b>無形固定資産</b>	<b>1,412</b>	資本剰余金	30,721
ソフトウェア	1,177	資本準備金	30,719
その他	235	その他資本剰余金	1
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,127</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>84,124</b>
投資有価証券	14,485	利益準備金	2,962
関係会社株式	837	その他利益剰余金	81,162
出資金	69	株主配当積立金	20
長期貸付金	37	固定資産圧縮積立金	2,289
繰延税金資産	1,604	特別償却準備金	37
その他	2,092	別途積立金	39,791
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	39,023
		<b>自己株式</b>	<b>△928</b>
		評価・換算差額等	6,797
		その他有価証券評価差額金	5,639
		繰延ヘッジ損益	△27
		土地再評価差額金	1,185
<b>資産合計</b>	<b>220,821</b>	<b>純資産合計</b>	<b>147,072</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>220,821</b>

# 損 益 計 算 書

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		177,905
売 上 原 価		112,666
売 上 総 利 益		65,238
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		52,348
営 業 利 益		12,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	427	
そ の 他	264	691
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72	
そ の 他	133	206
経 常 利 益		13,376
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	246	246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	316	
社 葬 費 用	40	357
税 引 前 当 期 純 利 益		13,264
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,271	
法 人 税 等 調 整 額	96	4,368
当 期 純 利 益		8,896

# 株主資本等変動計算書

(自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					株主配当 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金		繰越 利益 剰余金	
平成27年4月1日 期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,173	43	39,791	32,285	△924	133,429
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△2,047		△2,047
当期純利益									8,896		8,896
自己株式の取得										△3	△3
固定資産圧縮積立金の積立						205			△205		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△89			89		—
特別償却準備金の積立							0		△0		—
特別償却準備金の取崩							△6		6		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	116	△5	—	6,737	△3	6,845
平成28年3月31日 期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,289	37	39,791	39,023	△928	140,274

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成27年4月1日 期首残高	6,577	0	1,525	8,103	141,532
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△2,047
当期純利益				—	8,896
自己株式の取得				—	△3
固定資産圧縮積立金の積立				—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				—	—
特別償却準備金の積立				—	—
特別償却準備金の取崩				—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△937	△28	△339	△1,305	△1,305
事業年度中の変動額合計	△937	△28	△339	△1,305	5,539
平成28年3月31日 期末残高	5,639	△27	1,185	6,797	147,072

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	10～12年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段  
金利スワップ
- ② ヘッジ対象  
借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は2,432百万円であります。

### (会計上の見積りの変更に関する注記)

#### 耐用年数の変更

当社が保有する金型の耐用年数は、従来、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当該資産における使用実態を検証した結果、当事業年度より、量産期間を考慮して判定した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数（10年）に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ742百万円増加しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	107,643百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	231百万円
(2) 短期金銭債務	1,009百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

(1) 売上高	0百万円
(2) 仕入高	4,246百万円
(3) 営業取引以外の取引高	49百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	1,591,950株
------------------	------	------------

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	5,005百万円
その他	1,788百万円
繰延税金資産小計	6,793百万円
評価性引当額	△56百万円
繰延税金資産合計	6,737百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,026百万円
その他有価証券評価差額金	△2,486百万円
繰延税金負債合計	△3,513百万円

繰延税金資産の純額 3,223百万円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が134百万円減少し、法人税等調整額が248百万円増加しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日本フリット(株)	愛知県半田市	150	所有・直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の貸付(注)	2,787	関係会社 短期貸付金	2,787

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,005円40銭
- 1株当たり当期純利益 60円82銭

(注) 計算書類に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

タカラスタンダード株式会社  
取締役会 御中

近 畿 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岡 野 芳 郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 寺 井 清 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より金型の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

代表社員 公認会計士 岡野芳郎 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺井清明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラスタンダード株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より金型の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 近畿第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

タカラスタンダード株式会社 監査役会

常勤監査役 波 田 博 志 ㊞  
常勤監査役 松 隈 泉 ㊞  
監 査 役 飯 田 和 宏 ㊞

(注) 常勤監査役 松隈泉及び監査役 飯田和宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況と今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
普通株式1株につき金7円（普通配当5円、特別配当2円）  
総額 1,023,977,066円  
なお、1株につき7円（普通配当5円、特別配当2円）の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は1株につき14円（普通配当10円、特別配当4円）となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

### 第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由  
全国証券取引所は、平成27年12月17日に「売買単位の100株への移行期限の決定について」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を平成30年10月1日を移行期限として、全て100株に集約することを目指しております。  
当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この決定を踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合を実施いたします。
2. 併合の割合  
当社の普通株式について、2株につき1株の割合で併合いたします。  
なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
3. 株式併合の効力発生日  
平成28年10月1日
4. 効力発生日における発行可能株式総数  
1億5,000万株
5. その他  
その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 第3号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結のときをもって、取締役 土田 明、吉川秀隆の両氏は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	つちだ あきら 土田 明 (昭和30年12月13日生)	昭和53年3月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成25年4月 当社専務取締役(現在) 平成25年4月 当社専務執行役員(現在) 平成27年4月 当社営業管掌(現在)	16,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 土田 明氏は、当社の営業部門の責任者を務めるなど、営業戦略に係る豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の営業戦略の策定・推進に適任であると共に、取締役会の機能を強化することが期待できると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	よしかわ ひで たか 吉川 秀 隆 (昭和24年8月17日生)	昭和58年6月 タカラベルモント(株)取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成元年10月 同社代表取締役社長 平成8年6月 当社取締役(現在) 平成11年6月 タカラベルモント(株) 代表取締役会長兼社長(現在)	464,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 吉川秀隆氏は、事業会社の代表者を務めるなど、経営全般にわたる豊富な経験、見識を有しており、引き続き、当社の経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割に適任であると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	※ たか はし もと き 高橋 源 樹 (昭和26年12月4日生)	平成19年6月 ヤマハ(株)取締役執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社顧問(現在)	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 高橋源樹氏は、事業会社で経営戦略の責任者を務めると共に、国内外で企業経営に従事するなど、企業経営に係る豊富な知識と経験を有しており、独立、公正な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことが期待できると共に、当社の業務執行の監督等の役割に適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注)1. 上記候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任の取締役候補者であります。  
3. 高橋源樹氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 高橋源樹氏は、平成28年6月17日付けで株式会社ニッセイの社外取締役に就任する予定であります。

5. 高橋源樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 責任限定契約の内容

当社は、吉川秀隆氏との間で、限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高橋源樹氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結のときをもって、監査役 松隈 泉氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まつ くま いずみ 松隈 泉 (昭和25年5月4日生)	平成14年4月 ㈱みずほ銀行芝大門支店長 平成15年6月 ㈱みずほコーポレート銀行参事役 平成16年11月 ㈱ミレニアムリテイリング取締役 平成18年3月 みずほクレジット(株) 代表取締役社長 平成20年6月 当社常勤監査役(現在)	17,000株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b>		
松隈 泉氏は、企業経営に係る幅広い見識と共に、金融機関における豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任を願います。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本株主総会終結の時をもって8年となります。		

(注)1. 上記候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松隈 泉氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、松隈 泉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 責任限定契約の内容

当社は、松隈 泉氏との間で、限度額を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成28年3月28日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本株主総会終結のときをもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、在任中の取締役5名に第3号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役 土田 明氏を加えた6名ならびに在任中の監査役2名に第4号議案をご承認いただいた場合に再任される監査役 松隈 泉氏を加えた3名に対して、本株主総会終結のときまでの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
わた なべ たけ お 渡 辺 岳 夫	平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年5月 当社代表取締役社長（現在）
い どう よう じ 井 東 洋 司	平成9年6月 当社取締役 平成15年5月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成21年5月 当社取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役副社長（現在）
なかしましん た ろう 中 嶋 新 太 郎	平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年5月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役副社長（現在）
つち だ あきら 土 田 明	平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成25年4月 当社専務取締役（現在）
お ぶち けん じ 小 淵 研 治	平成27年6月 当社専務取締役（現在）
た なか しげ き 田 中 茂 樹	平成19年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役（現在）
は だ ひろ し 波 田 博 志	平成27年6月 当社常勤監査役（現在）
まつ くま いずみ 松 隈 泉	平成20年6月 当社常勤監査役（現在）
いい だ かず ひろ 飯 田 和 宏	平成25年6月 当社監査役（現在）

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第133回定時株主総会において年額2億5,000万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしていたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

## 第7号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第120回定時株主総会において月額360万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化および退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額7,000万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されましても監査役の員数に変更はありません。

以 上

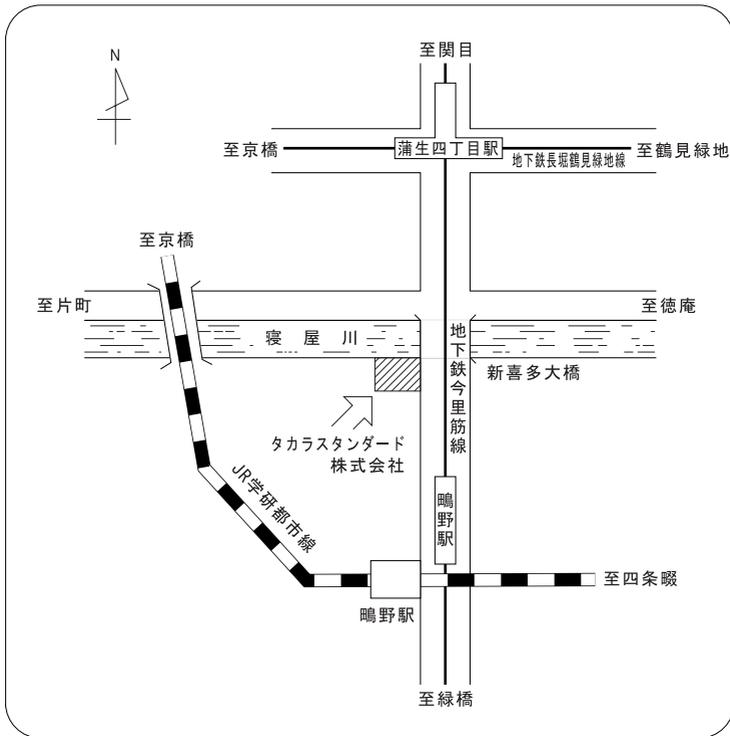
MEMO

MEMO

## 株主総会会場のご案内図

大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号

タカラスタンダード株式会社 本社新館4階会議室



JR学研都市線 鳴野駅より徒歩約5分

地下鉄長堀鶴見緑地線 蒲生四丁目駅より徒歩約5分

地下鉄今里筋線 鳴野駅・蒲生四丁目駅よりそれぞれ徒歩約5分

お問合せ先 本社総務部 電話 06-6962-1500